

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		庁内ネットワーク運営管理事務		担当課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営		計画期間
	施策	適正な行財政運営の推進		種別
	基本事業	ICT（情報技術）の活用		市民協働
予算科目コード		01-020108-02 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
I C Tを活用した行政サービス及び行政事務を提供することを目標とし、事業を実施している。経費及び職員増を抑制しながら行政サービスの向上を目指すため、平成7年度よりパソコンの導入を開始し、平成9年より業務システムの運用を開始した。また、庁内業務のペーパーレス化や情報共有の効率化を目指し、平成10年度より庁内情報システムの運用を開始し、平成14年度には住民への情報提供の活性化を図るため、インターネットやメール環境の導入を実施した。	・住民基本台帳や財務会計などの行政事務を、迅速かつ効率的に執行するため、I Tを活用した各種業務システムを導入し、かつ、これらのシステムが庁内で有効活用できるよう、ネットワークを構築している。 ・このネットワーク上でシステムが適切に稼動するネットワークの管理を行っている。ネットワークは、公民館等市内施設14箇所、市外施設1箇所を結んでいる。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
庁内の情報ネットワーク環境を適切に維持するとともに、業務の迅速化、簡素化、情報の共有化を推進し、市民サービスの向上を図る。また、情報漏えいの未然防止など情報セキュリティの確保とその強化・拡充を図る。 （市民）必要な行政サービスを、必要な時に、システムにより迅速に受けることができる。 （市職員）システムを常時、安定的に使用できる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
I C T（情報技術）を活用した効率的・安定的な行政運営を進める。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
・メールサーバの機器更新があり、庁内LAN環境を構築する機器を変更する。メールの送受信など庁内全体の業務継続に影響がある機器の更新のため慎重に導入機器設定・構築作業を行う必要がある。 ・情報セキュリティインシデントが発生した場合に備えてCSIRTの設置、緊急時対応計画を構築、制定する必要がある。	○メールサーバの機器更新 導入機器設定・構築作業 平成29年10月 機器更新 平成29年12月1日 ○CSIRT設置及び緊急時対応計画策定 CSIRT案作成、緊急時対応計画案作成 平成29年11月 総合行政情報システム検討委員会 平成30年1月 セキュリティ検討委員会 平成30年3月 CSIRT設置及び緊急時対応計画の施行 平成30年4月
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
・情報セキュリティインシデントが発生した場合に備えて、守谷市CSIRTを設置し、発生したインシデントに対して効果的に対応する仕組み・体制を構築。 ・情報セキュリティインシデントに対して、効果的に対応するための具体的手順として守谷市情報セキュリティ緊急時対応計画を策定。 ・更なる情報セキュリティ対策の向上を図るため、守谷市情報セキュリティ対策基準の見直し。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度を取組（評価、課題への対応）
機密性，可用性及び完全性の確保に十分配慮し，あらゆる攻撃に強い庁内ネットワークの構築を図り，信頼ある行政運営を行っていく。	・庁舎全体の業務に影響が生じることなく，メールサーバの機器更新を行うことができた。 ・情報セキュリティインシデントが発生した場合に備えて，守谷市CSIRTを設置し，発生したインシデントに対して効果的に対応する仕組・体制を構築した。 ・情報セキュリティインシデントに対して，効果的に対応するための具体的手順として守谷市情報セキュリティ緊急時対応計画を策定した。 ・更なる情報セキュリティ対策の向上を図るため，守谷市情報セキュリティ対策基準の見直しを実施した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
予期せぬサービス停止期間（時間）	16.00	5.20	0.30	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	情報セキュリティインシデントの発生事案が発生した場合に、迅速かつ適切に被害の拡大防止、復旧などの対応を行うため、CSIRT設置体制の構築、緊急時対応計画を制定し、情報セキュリティ抜本的強化対策を講じることができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 □ 維持	■ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	昨年度、マイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ強化のため、いばらき情報セキュリティクラウドを導入し、インターネット回線とL G W A N回線を分断し、両システムでの無害化通信を図っている。しかし、ファイルの受け渡しにおいて、いばらき情報セキュリティクラウドで用意するとされていたファイル無害化通信ソリューションが導入されないこととなり、総務省自治体強靱化モデルに沿って市町村ごとに用意することとなったため、今後、ファイル無害化通信ソリューションの導入を進める必要がある。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	114,580	165,657	185,312	173,939	176,000
	国・県支出金	0	10,150	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	415	0	0	0
	一般財源	114,580	155,092	185,312	173,939	176,000
正職員人工数（時間数）		0.00	3,300.00	3,391.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	13,530	13,903	0	0
トータルコスト		114,580	179,187	199,215	173,939	176,000

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		電子サービス提供事業	担当課	企画課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間	平成15年度～
	施策	適正な行財政運営の推進	種別	任意的事務
	基本事業	ICT（情報技術）の活用	市民協働	その他
予算科目コード		01-020108-04 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
1. 市内外の方がインターネットを利用して、いつでも、どこでもオンラインによる申請や届出ができるようにすることを目指し、平成16年度より運用開始となった。 2. 平成27年度の社会保障・税番号制度の開始に伴い、全国自治体が「中間サーバプラットフォーム」により、特定個人情報の情報連携を行う必要性が出たため。	1. 茨城県・県内市町村の共同運用の電子申請システム等の運用を行う。 2. 特定個人情報の情報連携を行うため、全国自治体が地方自治情報システム機構に委任して中間サーバプラットフォームを導入し共同運用を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
1. 市民がインターネットを通じ、各課にある各種の簡易的な申請・手続きや、県内の公共施設の空き状況検索や予約申込をいつでも行うことができるサービスを提供することで、市役所に足を運ぶことなくいつでも各種手続を行うことができる。 2. 社会保障と税の各制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
I C T（情報技術）を活用した効率的・安定的な行政運営を進める。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
平成29年11月から，本格運用が開始するマイナポータルにおいて電子申請を行う際にいばらき電子申請・届出サービスを利用して子育てに関する15の手続きを行うこととなったが，担当課においてにいばらき電子申請・届出サービスの利用をしていないため操作方法や仕組みの習得が必要となる。	・いばらき電子申請・届出サービス管理者研修 平成29年4月17日 ・いばらき電子申請・届出サービス担当者研修 平成29年4月18日 ・いばらき電子申請・届出サービスへの申請手続きの登録 ・マイナポータルへの電子申請リンク先URLの登録 平成29年10月 ・マイナポータル本格運用開始 平成29年11月
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
県の実施する「いばらき電子申請・届出サービス」の操作説明研修に参加し，操作方法や仕組みの習得を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
更に各種申請・届出などをオンライン化することにより、申請者の移動時間、コスト削減及び職員の事務効率化を図る。	平成29年11月から、いばらき電子申請・届出サービスを利用して子育てに関する15の手続きが可能となった。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
申請、申込み等件数	13, 208. 00	14, 233. 00	15, 175. 00	16, 600. 00	20, 000. 00
	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	子育てに関する15の手続きが各種申請・届出などをオンライン化することにより、市民の利便性向上を図ることができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
■ 拡大 □ 縮小 □ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	現在、子育てに関する手続き 4 事業 1 5 手続きがマイナポータルを介して電子申請を行える状況だが、国が高齢福祉に関する手続きなど事業の拡大を検討しており拡大する見込み。 当該電子申請については、PCからの利用のみとなっており、スマートフォンからの利用ができないため、その対応が必要となる。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	6, 469	3, 012	2, 832	2, 914	2, 914
	国・県支出金	0	184	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1, 008	0
	一般財源	6, 469	2, 828	2, 832	1, 906	2, 914
正職員人工数（時間数）		0. 00	67. 00	169. 00	0. 00	0. 00
正職員人件費		0	275	693	0	0
トータルコスト		6, 469	3, 287	3, 525	2, 914	2, 914

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		社会保障・税番号制度整備事業		担当課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営		計画期間
	施策	適正な行政運営の推進		種別
	基本事業	ICT（情報技術）の活用		市民協働
予算科目コード		01-020108-05 補助	根拠法令・条例等	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
社会保障と税の各制度における効率性・透明性の向上を図るため、給付や負担の公平性を確保する基盤（インフラ）として、2016年1月から社会保障・税番号制度が開始された。また、2017年7月からは他団体との情報連携及び情報提供等記録開示システム（マイナポータル）の稼働が始まるため。	社会保障・税番号制度導入に伴い、個人番号に関する情報を管理するシステム基盤を構築するため、関連システムの改修を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
社会保障・税番号制度を導入することで、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるという確認を行い、社会保障と税の各制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
I C T（情報技術）を活用した効率的・安定的な行政運営を進める。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
平成29年7月から開始する自治体間の情報連携に向けた準備が必要となる。 医療福祉（国保年金課）の独自利用に関する届出，条例の整備等が必要となる。	○総合運用テストの概要及び実行スケジュール ・一部先行自治体の機関間テスト 平成28年9月から実施 ・全自治体の機関間テスト 平成28年11月から平成29年4月までの6ヶ月で実施 ・自治体と国・その他の機関間のテスト 平成29年1月から実施 ○情報連携運用スケジュール ・試行運用開始 平成29年7月 ・本格運用開始 平成29年11月
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
平成29年7月からの情報連携の開始前に，情報連携の事務及びシステム運用が正しく行えることを最終的に確認するために，総合運用テストを実施します。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
平成29年7月から自治体間の情報連携が開始される。また、個人番号の独自利用事務の拡大として、医療福祉（国保年金課）に関する事務について独自利用をできるようにするため、国への届出、条例の整備等の準備を進める。	自治体間の情報連携開始に向けた準備が完了し、予定どおり平成29年7月から情報連携を開始することができた。また、医療福祉（国保年金課）の独自利用に関する届出、条例の整備等についても準備が完了し、独自利用を開始することができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
マイナンバーカード交付率（人口に対する）（3/31現在）（％）	0.00	10.60	12.80	15.70	30.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☒ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下	情報連携の本格運用が開始されたことで、市民の利便性及び職員の事務効率向上を図ることができた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	情報連携において、国のシステムの不具合により健康保険、年金、保育の情報連携が延期され、平成30年7月から情報連携が開始されるため、今後さらに市民の利便性向上が見込まれる。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	15,704	6,113	1,444	648	648
	国・県支出金	0	2,948	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	15,704	3,165	1,444	648	648
正職員人工数（時間数）		0.00	850.00	1,021.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	3,485	4,186	0	0
トータルコスト		15,704	9,598	5,630	648	648

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		個人番号カード事務	担当課	総合窓口課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間	平成27年度～
	施策	適正な行財政運営の推進	種別	法定事務
	基本事業	ICT（情報技術）の活用	市民協働	
予算科目コード	01-020301-10 補助	根拠法令・条例等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行により平成27年度から事業を開始した。平成27年10月，国から通知カードが送付され，平成28年1月から個人番号カードの交付を開始した。	個人番号カードの作成・コンビニ交付システムの運営機関である地方公共団体情報システム機構への委任事務負担金，システム・機器等の体制を整え，正確で迅速な個人番号カードの交付を実施した。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市民にマイナンバー制度の利便性・安全性について理解を深めてもらい，個人番号カードの普及を促進するとともに，正確で丁寧なカード交付を実施し，市民に利便性の高いサービスを提供する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
I C T（情報技術）を活用した効率的・安定的な行政運営を進める。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
・個人番号カードの申請が伸び悩んでいる理由として想定される問題点 ①マイナンバー制度に対する不安感・不信感 ②個人番号カードの利用場面がわかりにくい。 ③申請方法がわからない。 ④必要性を感じていない。 ⑤写真代がかかる。	H29年12月～ 個人番号カード申請の補助 総合窓口課において，マイナポータル用端末を利用し，無料写真撮影とオンライン申請の補助を行い，カード申請率の向上を図る。 H30年1月 成人式典での個人番号カード申請用無料写真撮影 マイナンバーワーキングチーム員と総合窓口課とで，成人式典において，マイナンバー制度のPRとマイナポータル用端末を利用した無料写真撮影を行い，カード申請を促す。 随時 ・ポスター掲示等窓口での案内 ・HP掲載 ・マイナンバー連携課窓口における案内
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
マイナンバー制度の安全性と，個人番号カードの利便性を広く周知し，個人番号カードの申請方法についての援助を行い，申請率及び交付率を向上させ，より多くの市民に個人番号カードを利用してもらう。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☒ 削減	個人番号カードの普及促進に関しては，今後も効果を向上させ，市民サービスの向上に努める事業である。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
個人番号カードの申請・交付が伸び悩んでいる理由として想定される問題点のうち、今年度取り組んだ課題 ①個人番号カードの利用場面がわかりにくい。 ②申請方法がわからない。 ③写真代がかかる。	H30年1月 成人式典での個人番号カード申請用無料写真撮影 成人式典において、マイナンバー制度のPRと個人番号カード申請用の無料写真撮影を行い、カード申請を促した。 H30年3月～ 個人番号カード申請の補助 総合窓口において、マイナポータル用端末を利用し、無料写真撮影とオンライン申請の補助を行い、カード申請率の向上を図った。 随時 ・ポスター掲示等窓口での案内、HP掲載 ・マイナンバー連携課の窓口における案内 ・通知カード紛失申請時の案内

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
個人番号カードの交付件数（単年度）（件）	0.00	5,327.00	1,589.00	2,000.00	3,000.00
個人番号カードの交付率（人口に対する）（％）	0.00	10.60	12.80	15.70	30.00
成果の動向（→その理由）					
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	平成30年3月から開始した個人番号カード申請補助については、無料写真撮影が好評を得ているため、成果が向上している。今後も引き続き同サービスを継続し、さらに市民の個人番号カードの取得率を上昇させ、成果を向上させる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	国においては、個人番号カードについて、今後幅広い世代・対象に向けた周知・広報を展開していくこととしており、取得促進については自治体に積極的な取組みを依頼している。守谷市においては、無料写真撮影と申請補助が好調であるため、引き続き実施し取得促進を図る。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	23,484	18,218	5,519	13,583	13,583
	国・県支出金	19,711	14,278	4,897	13,140	13,140
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	133	167	0	0
	一般財源	3,773	3,807	455	443	443
正職員人工数（時間数）		0.00	31.00	180.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	127	738	0	0
トータルコスト		23,484	18,345	6,257	13,583	13,583

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		施設貸出事業	担当課	市民協働推進課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間	平成15年度～
	施策	適正な行財政運営の推進	種別	任意の事務
	基本事業	ICT（情報技術）の活用	市民協働	
予算科目コード	01-020701-01 単独	根拠法令・条例等	守谷市集会所・もりや学びの里・守谷市運動公園・守谷市国際交流センター設置及び管理に関する条例、守谷市都市公園条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
市民の福祉の向上のため、施設貸出事業を管理課が個別に行っていたが、平成15年度にくらしの支援課を設置時に従来個別の課で取り扱って業務を集約した。（ただし、サークル等の年間定期使用は従来通り施設の所管課で取り扱っている） また「いばらき公共施設予約システム」を導入したことにより、施設予約がパソコン・スマートフォン等により行えるようになり利便性が向上した。	・市内のスポーツ施設（立沢・松ヶ丘テニスコート、板戸井・北守谷・南守谷・大利根・みずき野野球場）は、いばらき公共施設予約システムを使用して行う。ID取得者は使用の2カ月前に行われる抽選予約に申し込むことができる。大利根運動公園自由の広場は同システムで予約の管理を行うが、予約は電話・窓口のみで行う。 ・もりや学びの里、東板戸井集会所、国際交流研修センターは台帳での予約管理を行っている。使用の2カ月前から電話・窓口で予約を受け、施設使用申請書が提出され、使用料を支払われたら、施設使用許可書権領収書を発行する。予約開始日に窓口で希望が重なった場合は、抽選で予約者を決定する。 ・平日の支払いが困難な利用者には、日曜日の支払いで対応している。（金曜日午前中までの予約制）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
施設の使用申請窓口を一本化し、使用申請を「いばらき公共施設予約システム」によるインターネット予約や「施設予約専用直通電話」を利用することで、施設の予約における利便性の向上と施設利用の促進を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
ICT（情報技術）を活用した効率的・安定的な行政運営を進める。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
予約システム上で予約できない施設（もりや学びの里体育館、国際交流研修センター）へのシステム導入は利用者からの声であるが、導入によって利用者の利便性の向上と事務の効率化につながるか、窓口受付対応の事務量の把握と検証が必要である。	【スケジュール】 H30年1月：紙台帳施設のシステム導入に関する事務量の試算 2月：紙台帳管理施設の予約状況の検証 3月：次年度以降でのシステム導入の可否決定
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
システム上で予約できない施設（学びの里、国際交流研修センター）にシステム導入を検討するため、年間の申請件数及び問合せ件数等の詳細を把握し、システム導入のための事務量、デメリット等を試算した上で方針を決定する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	施設の貸出しに係る経費（人件費、消耗品）のみの計上であるため、現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度を取組（評価、課題への対応）
施設貸出における事務簡素化と利用者の利便性の向上させるため、システム上で予約受付のできないもりや学びの里・国際交流研修センター・東板戸井集会所におけるシステムの導入を検討する。	紙台帳で予約管理している施設における、システムの導入を検討したが、以下の理由から導入をしないこととした。 ・システム導入している施設と比較して、施設利用に関する条件（営利判断・免除規定等）が複雑であり、申請ごとに利用条件に合致するか判断するため。（システムでは一度ID登録された団体は条件確認無しで予約できてしまう。） ・システム導入後は窓口抽選をすべてシステム上で実施することになるが、抽選を希望する団体は年間の利用回数に関わず、ID登録及びシステム操作の習得が必要になる。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
いばらき公共施設予約システムの受付件数（件）	8,818.00	11,728.00	12,441.00	11,300.00	11,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	利用希望が特定の曜日・時間帯に偏る傾向があり、特に「もりや学びの里体育館」及び土日休祝日の「テニスコート・野球場」については、予約が取りづらい状態が続いているため、成果は横ばいである。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	今後も屋外運動施設（テニスコート・野球場・自由の広場）の施設貸出を効率的に実施できるよう、屋外運動施設の利用申請におけるシステム活用の周知を継続する。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	2,483	2,617	2,562	2,722	2,580
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,746	1,893	1,844	1,974	1,890
	一般財源	737	724	718	748	690
正職員人工数（時間数）		0.00	2,386.00	472.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	9,783	1,935	0	0
トータルコスト		2,483	12,400	4,497	2,722	2,580